

平成27年度第1回滋賀県社会福祉審議会概要

- 1 開催日時 平成27年7月17日(金) 午前10時05分～11時50分
- 2 開催場所 滋賀県庁本館2階第5委員会室
- 3 出席委員(敬称略) 20名
上野谷加代子 太田千恵子 大橋通伸 岡田重美 小山万亀子 川那部祐昌
北川陽子 呉屋之保 坂本陽子 崎山美智子 白井京子 城貴志 田野節子
中村彰彦 中村裕次 中村宗寛 花房正信 濱上洋 細江正人 渡邊光春
- 4 欠席委員(敬称略) 8名
猪飼剛 鵜飼淳子 大久保貴 北岡賢剛 立岡孝子 他谷恵津子 藤野政信
山辺朗子
- 5 事務局
健康医療福祉部長、健康医療福祉部理事、健康医療福祉部次長、健康福祉政策課長、
健康医療課長、医療福祉推進課長、障害福祉課長、子ども・青少年局副局長、学校教育課長(代理)、県警少年課長
- 6 進行
 - (1) 新任委員の紹介、職務代理者の指名
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 専門分科会委員の指名の報告
 - (4) 諮問
 - (5) 意見交換

7 概要

〔健康福祉政策課長〕

・定足数に達しましたので、これより「滋賀県社会福祉審議会」を開催いたします。改めまして、みなさま台風で足元の悪い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日司会進行を務めさせていただきます健康福祉政策課長の鈴野と申します。よろしく申し上げます。まずはじめに、委員長につきましては、今向かっている途中とい

うことで、間もなくいらっしゃるかと思います。その間の本審議会の進行につきまして、委員長の方から職務代理者の指名としまして、呉屋委員に指名をいただいておりますので、呉屋委員に委員長として議事進行をお願いします。

〔委員長職務代理者〕

(ここで委員長到着)

〔委員長〕

- ・今年度初めての社会福祉審議会になろうかと思うが、地域福祉支援計画の策定に向かって方向感をお示しいただきたいということを事務局から聞いている。そういう意味で、それぞれのお立場から、さまざまな社会認識であったり、あるいは将来展望をいただけたらと思う。
- ・その前に、自分の問題意識を御紹介してあいさつに代えたい。
- ・「地域福祉」という言葉は様々なところで使われているが、抽象的で、実態が明確な道しるべがないものがないのが地域福祉かと思う。とすれば、十人十色の地域福祉がある。別の福祉分野で申し上げると、高齢者分野であったり、障害者福祉分野であったり、子どもの福祉など様々な福祉分野については、それぞれ対象者別の法律がある。しかし、地域福祉については、社会福祉法の中で地域福祉という文言はあるものの、地域福祉で一番大事なものは様々な主体が参加して、福祉をつくりあげていくという、言葉面はさっと聞こえるが、では誰が何をどうするかということもありませんし、また、先ほど申し上げました対象者別の福祉であれば、それぞれの法律に基づく予算なり、あるいは行政の権限であったり規制であったり、様々な枠がある。地域福祉についてはそういう意味ではないんじゃないか。ということはまさに創意工夫が発揮できるものであろうかと思う。私も長年滋賀県の福祉に関わっているが、やはり滋賀県の福祉というのはそういう意味で全国に誇れるものは十分もっている。地域福祉支援計画を実態のあるものにし、本当にサービスを必要とする人たちにとって、そういう計画があつてよかったなと思える計画であればと願いを込めてあいさつとする。

〔健康福祉政策課長〕

- ・ありがとうございました。
- ・まずはじめに、前回3月に開催しましたが、それ以降、各所属団体の役員改選等によりまして、本日はじめて御出席いただいている委員が8名いらっしゃいますので、御紹介させていただきます。お名前を読み上げますので、一言ずつ御挨拶いただきますようお願いいたします。

滋賀県議会厚生・産業常任委員会委員長 大橋通伸委員

滋賀県議会厚生・産業常任委員会副委員長 細江正人委員

滋賀県児童成人福祉施設協議会 理事 中村宗寛委員

滋賀県病院協会 副会長 濱上洋委員

滋賀県青少年団体協議会 常任委員 坂本陽子委員

滋賀県労働者福祉協議会 専務理事 花房正信委員

滋賀県老人福祉施設協議会 理事 岡田重美委員

(上記委員一言ずつあいさつあり)

- ・以上の方々については、各団体の推薦を受けて御就任いただいております。
- ・また、従前、学識経験者からは2名の方に委員として御就任いただいておりますが、昨年7月に行った一斉改選以降、1名欠員となっております。
- ・こうした中で、今回地域福祉支援計画を策定するにあたり、地域福祉に関して幅広く高い御見識を有する学識経験者の方のお力添えが必要と考えまして、新たに同志社大学社会学部 教授 上野谷加代子委員に御就任いただいております。
本日すこし遅れてお越しになると聞いております。
- ・この他、本日は都合により御欠席ですが、所属団体の役員改選等により、滋賀県母子福祉のぞみ会 会長 立岡孝子委員、滋賀県医師会 会長 猪飼剛委員にも御就任いただいておりますので紹介させていただきます。
- ・次に、この4月から部長に就任いたしました、滋賀県健康医療福祉部長の藤本武司より、一言御挨拶申し上げます。

〔健康医療福祉部長〕

みなさまおはようございます。

滋賀県健康医療福祉部長の藤本でございます。

本日は、大変お足元の悪い中、また、JRのダイヤが乱れているところ御出席いただき誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、それぞれの活動を通じまして、本県の医療福祉をはじめ県民生活の向上に御尽力いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、本県では、「県民一人ひとりが、尊厳をもってその人らしい生活が送れるよう、住民をはじめ行政、民間事業者などすべての人たちの参画により、お互いに支え合いながら、安心して暮らせる地域づくり」を目指して、今年度末までを計画期間とする「滋賀県地域福祉支援計画」を平成23年3月に策定し、市町の地域福祉計画の推進を支援してまいりました。

一方、当計画の策定後においても、本県は人口減少局面を迎えておりますし、少子高齢化の急速な進展、家族形態の変化、これらを背景とした地域のつながりの希薄化等により、地域福祉に対するニーズはますます増大し、その内容も複雑・多様化しています。

また、介護保険制度の改正、生活困窮者自立支援法の施行等地域福祉に関わる新たな制度も始まっています。

こうした状況を踏まえ、次期計画策定に向けて、知事から本審議会委員長あてに、諮問をさせていただくこととなりました。詳しくは後程御説明いたしますが、今後審議会で御議論いただき、計画案という形で御意見をとりまとめていただきたいと思いますと考えております。計画の策定に向け、委員のみなさまの豊富な御経験や御活動に基づいた積極的な御意見や、御提案を期待し、またお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

〔健康福祉政策課長〕

- ・最初に、本審議会を進める前に、事務局より1点お断りさせていただきたいことがございます。
- ・本日の審議会の開催にあたりましては、当初開催時間を10時～12時までと御案内しておりましたが、すこし予定を変更し、11時45分までとさせていただきます、その後総

合企画専門分科会を開催させていただきたいと考えております。

- ・分科会委員の方におかれましては、審議会終了後、引き続き、この場で分科会を開催しますので、御出席をお願いします。
- ・それではまず、お手元の資料1を御覧ください。今、御紹介した委員の皆様につきましては、委員長よりそれぞれ各分科会等への所属を指名いただいておりますので、御確認願います。次に、知事から、本審議会委員長に対しまして、「滋賀県地域福祉支援計画の策定について」諮問をさせていただきます。
- ・本来ですと、知事から委員長に直接お渡しすべきところですが、他の公務の都合により出席がかなわなかったため、代わって藤本健康医療福祉部長より委員長へお渡しいたします。
- ・なお、諮問書の写しにつきまして、資料2として各委員の席上にも配布しておりますので、御確認ください。

〔健康医療福祉部長〕

(諮問読み上げ)

〔健康福祉政策課長〕

- ・この度委員に御就任いただきました上野谷委員が到着されましたので、一言御挨拶をお願いします。

〔委員〕

(あいさつ)

〔健康福祉政策課長〕

- ・以降の進行につきましては、社会福祉法第10条の規定により、渡邊委員長にお願いしたいと存じます。

〔委員長〕

・次に議題の(2)「審議の進め方および計画で検討すべきと考えられる事項について」、はじめに事務局から資料の説明をお願いします。

〔健康福祉政策課課長補佐〕

(資料3～資料5説明)

〔委員長〕

- ・最低みなさん1回は御発言いただきますように。
- ・私の方から質問します。資料5は骨子のイメージと書いているが、これは現計画の中身を書いているということか。現計画を踏まえて、考えられることを整理したものではないという理解でよいか。課長から応えるように。

〔健康福祉政策課長〕

- ・今の計画を書いただけのものなので、当然次期計画については、これをブラッシュアップして、再構成する部分も含めて御検討いただきたい。

〔委員長〕

- ・何が言いたかったというと、事務局案としての考え方は特にここでは提示していないということか。これからみなさんの意見を踏まえて事務局案をつくるという方向感でよいか。

〔健康福祉政策課長〕

- ・委員長のおっしゃるとおりだが、ただ1点だけ、生活困窮者対策については国から通達が出ているので、そこだけは御配慮願いたい。

〔委員長〕

- ・資料についての認識を共有したかった。
- ・それではみなさんから御意見をいただきたい。全般的な意見でもよいが、できるだけ議

論を集約して効率的に進めたいので、できれば資料4のどの区分かという前提を入れて御意見をいただきたいと思う。

- ・参考資料1について意見をいただいてもよい。単身世帯の増加について、平成26年の国民生活基礎調査では、単身高齢者のうち女性の比率が6割から7割を占めているとのこと。単身世帯と一括りにいってもいろいろあるんだろう。働き手のいない世帯が日本の世帯の半分を占めているというこういう現状の中で地域社会がある。また、半年前に高島社協の会長から聞いたところによると、我々の地域の自治会の加入率は8～9割があたりまえなのに、5割を切ったところがあると。決して高齢世帯が少ないわけではなく、新たに社会流入で入ってきたところに多いという統計上の実態、現場がある。こうしたことも参考にしながら、地域社会の現状についても問題意識をいただきたい。
- ・参考資料1は人口減少のようなマクロと権利擁護事業のようなマイクロが入り混じっている。そこにその増加している背景を取り上げていただきたい。それは、認知症高齢者であったり、そういう状況把握をここに表してほしい。

〔委員〕

- ・地域格差がものすごくいろんなところで問題になっている。どこがやって、どこがやってないとか。そういうことをどう考えていったらよいのか。そういうことをやっていただきたい。

〔委員長〕

- ・やるというのは議論するということか。

〔委員〕

- ・そう。いろんなことが絡んできているので。ものであったり人の関係であったり。いろんなことをどう考えていったらよいか。

〔委員長〕

- ・地域格差をどうみるかということか。

- ・非常に難しい問題。格差はなくならないので、全体の質の向上の中で少々の格差にするというのが正解かと思う。
- ・まさしくこれから格差社会で、さらに深刻になるという私の問題意識もある。
- ・中村委員から地域格差をどう考えるかという御提案があった。この地域福祉支援計画と密接な関係がある、基本的な事項である。みなさんから御意見をいただきたい。

〔委員〕

- ・私の所属は障害福祉サービスの運営をしている。65歳になって障害福祉サービスから高齢者の介護保険サービスへの移行は、他の都道府県と比べると、柔軟に対応されていると思うが、市町によって、65歳になった途端に障害福祉サービスを利用して通所されていた方が、本人の障害の状況など考えずに、介護保険に変更されるという事もあり、地域の格差はあると感じている。他方、入所の方は、高齢者施設への転所は無理なため、前述の状況であると地域生活をしている障害者と、入所している障害者との格差は当然できている。
- ・また、格差とは異なるが、障害者を支援する高齢の家族が認知症であった場合、そこにはヘルパーが入らないといけませんが、息子は障害者であり、障害と高齢者の分野の連携がとりづらいことがある。そこに市町がうまく絡んで支援できるとよいが、ケアマネに任せっきりになっているところは、うまくできていない実感がある。

〔委員長〕

- ・格差はできるだけ平準化した方がよいのだろうが、地方分権の名のもとに、わが町をつくる上で格差をどう捉えるか。この問題は地域福祉支援計画を作る上で基本的なことと思う。

〔委員〕

- ・県の中でも人口が増えている市、減っている市町等いろいろある。これも格差であり、課題も違う。例えば人口が減少しているところではゴミだし、雪かきもできない。逆に、人口増加しているまちでは、自治会の加入率低いなど。

- ・その中で課題だと思うのは、なんでも行政に頼ってしまうところ。自分たちのまちを自分たちがつくっていかうという意識をどうつくっていくが大事。
- ・これからますます認知症が増え、様々な生活課題を抱えている方も多い中、複雑でみえづらくなっている。地域住民のまちづくりが大事であり、しかけはこの計画になる。

〔委員〕

- ・草津、守山、栗東は人口が減っていないが、それ以外は減少している。草津、守山、栗東は他府県からマンションへの流入によるもの。マンションには数千の方がおられて、マンションの自治会には入るが地域の自治会には入らない。二つともはいるのはちょっとという方も多い。
- ・ローカルなところと駅前の発展、やることや目指すところが違う。どう直していけばいいのか。
- ・我々の団体で、障害者自立支援で障害者雇用に取り組んでいるが、割合が他県より低い。調査すると、県が主体となって障害者の団体とコラボして企業と提携して増やすことが滋賀県は低い。行政の支援がほしい。
- ・また、高齢者支援サービスをやっている。高齢者のひとり暮らしの方へ庭掃除、木を切る、ゴミ袋に詰める等のサービスをしているが、これを処理するところがない。最後までできず中途半端な支援に終わってしまう。ここは行政に頼らないといけない。そういうところはシルバーに頼むとできるところがある。話がまとまらないが、県のやること、市町のやること、わけながら相談に乗ってほしい。

〔委員〕

- ・地域格差と離れるが、地域力アップが大事だと思う。地域包括ケアでも大事。自治会員の減少が悩みどころ。民生委員は自治会員かどうか関係なく対象としている。社協もそう。
- ・全員が自治会に入る方法はないのか悩んでいる。民生委員や市社協、自治会が連携しながらネットワークを作り、ここに行政とか学生に入ってもらい、根本的に自治会問題を解決しないと、地域力は減る一方。自治会の加入率はどんどん下がっているのに、目を

つぶっている。

- ・行政はなんでも自治会は知っているから地域のことは自治会というが、減っており、真剣に考えるべき時に来ている。

〔委員長〕

- ・キーワードが出ていた。地域格差、地域力、地域づくり（自治会）の3つ。
- ・自治会というのは、地縁。地縁だけのコミュニティだけでは解決できない時代になったのだろう。自治会の再構築は大事だが、また違う要素が必要なのだろうと思う。

〔委員〕

- ・基本課題なので、必ず計画に入るキーワードだと思う。
- ・格差の問題は、ニーズがあり、解決できるだろうという方法があって地域格差を問題にするものだと思う。モノ、ヒト、カネ、基盤を含めて、それぞれ文化や伝統など地域の作り方が違うため差があると思う。しかし何か困りごとを抱えたとき、その差がどのような形で顕在化して、問題の解決に妨げになったのか、このあたりを問題にしなければならぬ。したがって単に資料で比較してというのは避けたい。
- ・今まではそれでやってきたが、滋賀は底力があるので、みえないところの力を行政として質的、量的な調査のあるものを活用しながら丁寧に見ることが重要。
- ・地域力は、地域への愛着度と地域に参加してもらうこと。参加するにもまつり、そうじ、あいさつなどのコミュニティサービスから、もうちょっと頑張っていきいきサロン、登下校の見守りとか人権問題を含むものとかに取り組む。参加の形態や段階もいろいろある。
- ・地域力をつけるときにはもう少し丁寧に町会、自治会レベルのマニュアルやモデルをつくらねばならない。県レベルではそんな細かいことはいわない。個別事例の紹介も含め、協働、コラボの仕方を丁寧にやらないと動いてもらえない時代になったなという印象をもっている。
- ・自治会低下の問題は、東京、大阪はもっとひどい。マンションの管理組合と共同募金、マンションの管理組合と町会のコラボとか。入居のときから町会に入るよう業者へのア

クッションをかけるなどいろんなやり方がある

- ・今やいろんな自治会の低下対策をとっている。すこしずついろんな事例をつかってやっていく。
- ・共同募金を、NPO、大学生、町会を中心にコラボして、10月ではなく1～3月に取り組んだ。時代はかわっている。
- ・優先順位をつけ、量も質も考え、多くの県民の参加を得られるよう、アイデアレベルのものも出していきたい。前計画から時間もたっているので、一步踏み出せるようなものにしたい。

〔委員長〕

- ・うまいことをまとめられたと思ったのは、市町がやるべきことと県がやることは次元が違うということ。
- ・そういう意味で、地域力を高める参加の仕組み、アイデアをどう出すか。
- ・私の考えだが、地域への愛着があって参加していくのが最もよいが、そのためには多様な価値観を認め合う福祉風土をつくる。そういう意味で価値観が共有できればよい。障害者差別禁止法は、違いを認めるというツールとしては非常にわかりやすいのではないか。障害者に対する合理的配慮とはどういうものなのか、みなに関心をもつだけでも意味がある。

〔委員〕

- ・「福祉人材を確保する」というとみな賛成する。しかし、全国的な問題になっている虐待事件もあり、介護人材が不足しているからどんな人材でも受け入れるというものではない。親の立場としても許しがたい。
- ・介護人材の資質の向上の「資質」の中に、小さい頃からのボランティア精神であったりも大事だが、どんな人にも人権があるんだという基本的な教育を充実しないといけな。お金になるからと波によって福祉の世界に入ってきたのでは困る。どんなところでもどんな重度の人にも気持ちがあり、権利があるんだという認識をもっていただくように、人権教育をじっくりゆっくり行っていただいた上で、専門知識をもつ者を育成して

ほしい。

- ・計画には、どんな立場の人でも人権を大事にしてほしいということを理念に書いてほしい。

〔委員長〕

- ・事務局の説明に「福祉教育」とあったが、福祉教育という言葉にとらわれると今の御意見を反映しにくい。人としての尊厳はキーワードとして検討してほしい。

〔委員〕

- ・個々の人間力を高めないといけない。担い手づくりで専門的な人材も必要だが、福祉について、それまでに特別ではない当たり前の日常であるということを小さい時から意識づけないといけない。
- ・今日車いすの方に駅員が3人まっていた。駅員の手を借りなくとも、周りの方が手伝えができること。車いすの方やベビーカーが出かけられる社会にしたい。当たり前に人が手を出すという日常が必要。
- ・担い手づくりで福祉学習も重要だが、日常の中の助け合い等を小さいころから県民一人ひとりができるように。大変初歩的だが。

〔委員長〕

- ・初歩的というより一番大事にしなければならない。現実的にはできていないが。
- ・JRの件、そういう風土があればよいと。
- ・地域包括ケアシステムは、財源がなくなったから自助、共助でやれという民間に丸投げのケアシステムとの指摘もある。しかし、それを再構築する必要がある。
- ・一番悪いのは守備範囲を決めてしまうこと。資料5に「公的サービスでは対応できない福祉ニーズの増大」と簡単に書いてあるが私には非常に重要な問題。公的サービスをしたくてもできない現状の中でという悩みの中で書かれるのはよいが、守備範囲を制度上決めてしまっている。

- ・滋賀県の歴史は、制度があったからサービスを行ってきたのではない。制度は民間がつくったものを行政が一般化してきた。その意識が地域福祉の一番の視点ではないかと思う。対応できないと行政計画で書くのではなく、サービス、制度をつくっていくという姿勢を見せないといけない。制度が明確でない地域福祉において、公的サービスでは対応できない福祉ニーズの対応と書いてはいけない。

〔委員〕

- ・前回の審議会で、生活困窮者の関係で意見したところ、反映してもらいたい。
- ・JRに山登りから帰ってきた高齢者が乗ってきた。そこへ大学生が座っていた。若者に対し高齢者が、大きな声でなぜ座っているんだと。そこで大学生は山登りをできる脚力のある老人がなぜ電車でたてないのか、元気そうに見えても障害があるかもしれないかといったそう。
- ・立場によってももの見方がかわるとはこういうことかと思った。同じことが生活困窮者にもいえるのではないか。全てのステージを見据えた対策とステージ毎の対策が必要だと思う。

〔委員長〕

- ・生活困窮者支援も参加のアイデアのツールとしていけるのではないか。

〔委員〕

- ・認知症の増加の問題は重要。強化していかなければならない。

〔委員長〕

- ・認知症高齢者は大きな社会問題で、これからさらに深刻になる。高齢者の問題は家庭、地域の問題になる。そういう意味で、上野谷委員が仰っていたチマチマやるべきことと県として積極的にやるというべきことという意味では、生活困窮者や認知症高齢者は力点のポイントかと思う。

〔委員〕

- ・子どもにとっては学校の生活が中心。学校で認知症のことを学んできたと聞くと、教育現場で力をいれていただくことが非常に重要だと思う。福祉読本とあったが、子どもたちは本を読むより現場へ行って多くのことを身につけて帰ってくるので、できる限り夏休みに現場体験するなど取り組んでほしい。

〔委員〕

- ・認知症の実態や症状は知られていない、理解がないと感じている。地域で認知症に対する理解を深めたい。

〔委員〕

- ・高齢化の進展、単身世帯の増加とあるが、老人クラブが一番悩んでいるところ。団塊の世代が75歳になるのがもう目前に迫っている今、私たちの時代は孫をおじいちゃんおばあちゃんに見てもらっていたが、今そういう家はあまりない。高齢の夫婦が2人で住んでいて、高齢者が高齢者を見ている時代を目の当たりにしている。
- ・認知症の問題で、御主人が急に妻に他人行儀になる、名前を忘れる、しかし誰にも相談できない、言うのがはずかしいと隠される。必ず相談すべきとアドバイスしたところ元気になられた例があった。そういう時代。
- ・老人クラブとしていつまでも元気で長生きする。人にお世話にならず、自分で何でもできる高齢者になろうと呼びかけて、いろんな行事に参加し、連れ出す。まとまりませんが。

〔委員〕

- ・園で一番思うことは、大人が変わらないと子どもは変わらないということ。
- ・平成27年4月から新制度がはじまった。県から市町に権限がどんどん降りてきて、認定子ども園の認定の仕方など市町の格差が出てきているように思う。保護者もいろいろ困っているおり、市町にも働きかけている。
- ・福祉に関して市町に権限がおりるのはよいが、ある程度国・県のしぼりがあったほうが、

義務教育ではないが、市町の格差はなくなると思うのでよろしくお願ひしたい。

〔委員〕

- ・認知症高齢者の問題については、高齢者虐待の事例がよくあり、私の施設にも虐待を受けられた方が措置で入所されるというのは、よくあること。
- ・人材確保の件、2025年にむけてたくさんの職員が必要となる。現在、若い職員もいるが、子育てを終えた40代～50代の年代の職員もおり、家で資格をもって眠っているような方を含め、幅広く携わってもらえるような啓発が必要でないか。
- ・職業体験の受入れのほか、職員自ら小中学校と連絡をとり、介護の現場の理解が進むよう出前で講義している。地域の子どもたちに福祉に携わってもらえるように、子どもころからの福祉教育が重要である。
- ・生活困窮者の対応について、家族が生活困窮者であったり、利用者の所得が低いと料金が払えない場合も出てくる。利用者だけでなく家族を含めた支援が大事ではないかと感じている。また、制度が受けられるまで手続に長い時間がかかる。それまでの間の利用料金等の問題に直面しており、家族の現状を早くつかむことと行政との連携が重要と感じている。

〔委員〕

- ・障害者の1人暮らしで、もう少ししたら高齢者になる。今、駅に近い700世帯ほどのマンションと地域の100世帯をあわせた800世帯の自治会に入っている。この地域のマンションに入居するには自治会に入ることが必須となっている。
- ・入居2年目に役員になり、それまで人間関係がつかれなかったが、役員になったことで地域の人に顔なじみができてよかった。みなノルマとして自治会に入っているため、任意の会費を支払う世帯は少なかった。
- ・地域の小学校や中学校へ車いす体験で訪問したが、その際、福祉読本で資料を作って実体験で困っていること等を伝えた。
- ・困っている時に、こちらからお願ひをしにくいので、挨拶するようにしている。すると小中学生は挨拶を返してくれる。一方、なかなか、大人になるとはずかしいという思い

で純粋な気持ちが薄れてくる。

- ・電車で車いすの時に助けてくれる人は車いすに慣れている人。どう対応してよいかわからない人が大半であると思う。そういう意味で福祉体験とかを大事にしたい。また、一過性でない教育をしてほしい。
- ・民生委員とのかかわりについて、マンションがオートロックのため関わりがあまりない。要援護者台帳の作成で訪問してもらった。民生委員さんは、貴重な地域福祉の担い手であるのに、民生委員さんのことをみんなにはわかってもらえておらず、もったいない、申し訳ないと思った。地域の中の生活形態がかわると難しいと感じた。

〔委員〕

- ・人と人との関係が薄れていく中で、人間関係がもっとできればと思う。

〔委員〕

- ・あと4回あるとのことなので、それまでに思いをまとめたと思う。
- ・地域で自治会の世話をする中で感じることは、その地域を終の棲家とする思いがあるのかないのかで自治会の組織そのものがまったく違うということ。
- ・マンションを終の棲家にしようと思っている方は地域とのかかわりを大変大事にされる。一方、転勤等で異動される方はまったく関わりを持とうとしない。地域でうまくいかない理由の一つ。
- ・大事なのは、家、家族に対する考え方。その中で、認知予防にもっと力をいれなければならない。認知症の対応ももちろん大事だが、予防にもっと力をいれないといけない。社会教育の中で、みんなの共通認識ができればよい。

〔委員〕

- ・地方創生で大事にしないといけないのは自治会創生と思っている。現計画のなかで、目的型住民組織、小地域福祉活動、北川委員からの人間力に関心をもった。
- ・課題として、家族の貧困について、先日独居老人あるいは要介護の家に給食サービスを行う民間企業の社長と話をした。弁当を届けるが集金できない。辿っていくと子どもが

親の年金に寄生している。80－50問題というそうだが、80歳の親に50歳の子どもが寄生している。視点を向けないといけない問題かと思う。

- ・滋賀県はうみのこ、やまのこに取り組んでいるが、ふくしのこはどうか。

〔委員〕

- ・時間がないので、人づくり、担い手についてだけ話をしたい。福祉教育には4つの領域がある。学校での教育はそのうちの1つに過ぎない。学校教育の中の義務教育においては、これは県を挙げて取り組んでほしい。
- ・家庭教育にも福祉教育が必要。
- ・その他、職場におけるもの。大手企業が団体の世代を送り出す前に、卒業前に福祉に取り組んでいる。
- ・地域における福祉教育。虐待の問題、認知症の問題。これらを構造的に組み立てていなかった。福祉と教育委員会、農業委員会含めてきちっとする必要がある。議員がおられるので心強い。
- ・滋賀は福祉教育によって家族のまとまり、地域のまとまりを下から積み上げていくことができるのではないか。
- ・滋賀の縁創造実践センターの副理事を務めている。琵琶湖7圏域で研修を行う。地域毎の伝統文化があり、今度は高島へ行って事例を用いた研修を行う。如何に地域の人がネットワークをつくるか。丁寧な人材養成をしないといけない。
- ・私は70までは滋賀で地域を回る。「医療は生活に出会えるか」というキーワードがあったが、今や医療抜きでは生活支援ができない時代になった。病院、施設を含んだ地域福祉の構築を県としてはきちっと組み立てていくことが必要ではないか。

〔委員長〕

- ・いくつかのキーワードに集約できるかと思う。

〔健康福祉政策課長〕

本日は、熱心に御議論いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、本

日の審議会を終了させていただきます。